



※地方整備局等の直轄土木工事を対象(営繕、港湾空港事業は含まない)

※全地整とは、北海道開発局、8地方整備局、沖縄総合事務局の10機関

※土木工事とは、以下13の工事種別を対象

一般土木、アスファルト舗装、鋼橋上部、造園、セメント・コンクリート舗装、プレストレス・コンクリート、法面処理、塗装、維持修繕、河川しゅんせつ、グラウト、杭打、さく井